

献血のお願い



献血にご協力を お願いします

〒ほけん福祉課福祉班 ☎78-3115 (内125)

病気やけがの治療で輸血が必要な人の血液を確保するには、献血が欠かせません。輸血を必要とされている患者のために、ひとりでも多くの人のご協力をお願いします。

▶日時 **1月7日(木)**
9:45~12:15

▶場所 農業就業改善センター

▶種類 400ml 献血

▶採血基準

男性 17~69 歳、女性 18~69 歳で体重 50 ㎏以上の人

※ 65 歳以上は 60~64 歳に献血経験がある人が対象。

▶必要なもの 免許証、保険証などの本人確認ができるもの、献血カード（お持ちの人）

つなぎ児童クラブ入会児童募集



令和3年度つなぎ児童 クラブ入会児童募集

〒ほけん福祉課福祉班 ☎78-3115 (内124)

▶対象

小学校就学児童（新1年生も含む）のうち、仕事などの理由で放課後や土曜日、長期休暇期間に児童の養育ができない家庭の児童
※現在利用中の人も申し込んでください。

▶時間

・月曜～金曜日 下校時～18:00

・土曜日、長期休暇期間など

8:00~18:00

▶利用料（おやつ代含む）

・1か月 7,000 円

・8月のみ 11,000 円

▶募集期間

1/18 (月)～2/10 (水)

▶申込先

ほけん福祉課福祉班



償却資産申告



事業主の皆さんへ 償却資産申告のお願い

〒住民課税務班 ☎78-3113 (内114)

▶償却資産とは 会社や個人で工場や商店、農業などを経営している人が、その事業のために使う機械・器具・備品などの有形固定資産

▶申告内容 事業用資産を持つ人は、毎年1/1現在の資産所有状況を申告

※新規事業者または事業用資産を持ち、手元に申告書がない場合は連絡してください。関係書類を送ります。

▶申告期限 2/1 (月) ※郵送・電子申請可。

中小事業者などの固定資産税の軽減

新型コロナウイルスの影響で事業収入が減少した中小事業者などに、令和3年度課税の1年分に限り、事業用家屋・償却資産分の固定資産税を軽減します。

▶期限 2/1 (月)

▶申込先 住民課税務班



国民年金の任意加入制度



知ってますか？国民 年金の任意加入制度

〒住民課住民班 ☎78-3113 (内112)

老齢基礎年金は、20~60 歳の 40 年間保険料を納めなければ、満額の年金を受け取れません。納め忘れなどで保険料の納付済み期間が 40 年間に満たないときは、60~65 歳に国民年金に任意加入して満額の年金に近づけることができます。老齢基礎年金を受給するためには、保険料の納付済み期間や保険料の免除期間などが 10 年以上と変わりましたが、この要件を満たしていないときは、受給権取得を目指して 70 歳になるまで任意加入することができます。

出張年金相談の案内

【相談時間】9:30~15:30

○1/14 (木)・28 (木) 水俣市総合もやい直しセンター

○1/8 (金) 芦北町役場

相談方法（事前に電話予約）

○ハ代年金事務所出張相談予約窓口

☎0965-35-6123 (平日 8:30~17:15)

津奈木町生活支援ボランティア



身の回りの困りごと を手助けします

〒津奈木町社会福祉協議会 ☎61-2940

日常のちょっとした困りごとはありませんか。「生活支援ボランティア（有償ボランティア）」がお役に立てるかもしれません。希望する人はお問い合わせください。

▶対象 高齢者など基本チェックリストで生活機能低下がみられる人（事前に社会福祉協議会職員が訪問）

▶支援内容 日常のごみ出し、資源(リサイクル)ごみ分別、買い物代行、簡単な庭仕事など

▶利用料 300 円

生活支援ボランティア（生活おたすけたい）

安心して住める町を目指し津奈木町のボランティア養成講座を修了された人で地域に根ざした住民主体のサポーター活動です。申請時の個人情報 は 固く守られますので、安心してご相談ください。

新春たこあげ大会



新春の集い 親子たこあげ大会

〒教育委員会生涯学習班 ☎78-5400 (内704)

新春恒例行事のたこあげ大会に参加しませんか。さまざまな賞を用意しています。自作のたこを賞の対象とします。（雨天時は中止）

▶日時 **1月17日(日)**
10:00~（受付 9:30）

▶場所 津奈木町総合グラウンド

▶各賞 高飛び賞、地引賞、ファミリー賞、曲芸賞、アイデア賞、がんばったで賞、審査員賞、参加賞



つなぎ応援商品券



商品券の使用期限を 1か月延長

〒政策企画課 ☎78-3114 (内221)

10 月末に各世帯に配布したつなぎ応援商品券の使用期限を1か月延長します。

▶使用期限 1/31 (日)

▶事業者の換金期限 2/15 (月)

浄化槽休止制度



使用しない浄化槽が あれば届け出てください

〒振興課管理班 ☎78-3112 (内235)

長期間未使用の浄化槽を休止・再開するときは、必ず町と清掃・保守点検業者に連絡してください。適切な処置をしないと、し尿やその他の生活雑排水が処理されないまま放流されてしまい、近隣に大きな迷惑をかけてしまいます。

新型コロナウイルス対策特別資金利子補給補助金



金融円滑化特別資金借入時に 町が利子補給を行います

〒政策企画課 ☎78-3114 (内221)

▶対象

①県の金融円滑化特別資金「新型コロナウイルス感染症対策分」「セーフティネット保証第4号・新型コロナウイルス感染症対策分」「危機関連保証・新型コロナウイルス感染症対策分」などの融資を受けた人

②町内に事業所を有する人

③町税の滞納が無い人

▶補給期間 融資実行日から5年以内の最終償還日まで

▶利率 適用制度の融資利率に準じる

▶申請方法 各年 12 月までの利子分を翌年 1 月に申請

▶利子補給率 全額補給

▶対象借入額 8,000 万円

▶申請期限 1/29 (金)